

# とちお

編集と発行 新潟県栃尾市役所  
電話 (02585) 2-2151

とちお第一五八号昭和四十五年二月十日発行  
毎月十日一回発行(定価一冊四円)  
昭和三十三年二月二十日第三種郵便物認可

## 確定申告, 3月16日まで

納税相談—2月18~20日—市役所で—

昭和44年分所得税の確定申告期は、2月16日から始まりますが、長岡税務署では次により栃尾市で納税相談を行ないます。

確定申告を要すると思われる方は、ご相談のうえ期限までに申告し有利に納めましょう。

1 納税相談  
日時 2月18日~20日まで。  
(午前10時~午後4時)  
場所 市役所大会議室(4階)

3 確定申告を要する人  
昭和44年中の所得金額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の額の合計額をこえる人。(ただし、配当所得のあるかたで、税額が配当控除額以下となる人は申告の要はありません。)

4 給与所得者で  
ア 収入金額が50万円をこえる人。  
イ 一か所だけから給与を受けている人で、その他の所得金額が50万円をこえる人。  
ウ 二か所以上から給与を受けている人で、従たる給与の収入金額とその他の所得金額の合計が50万円をこえる人。(ただしすべての給与の収入金額が、諸控除額(基礎控除を除く)と30

## 3月31日で時効に...

引揚げ者特別交付金の請求

万円との合計額以下で、しかもその他の所得金額が5万円以下の人は申告の要はありません。)

エ 家事使用人などで、給与を受けるとき、所得税の源泉徴収をされたいこととなっている人。

オ 同族会社の役員や、これらの人と親族関係にある人で、その

等はやむを得ない理由により、本邦に引き揚げること

会社から給与のほかに貸付金、子、店舗、工場、機械器具の賃貸料、使用料など(5万円以下でも)を受けている人。

5 その他  
税金を納めすぎている人なども確定申告により返してもらえます。



## 守門 滑降距離 スキー 新潟県選手権大会 3月21日

県下の「さようならスキー大会」として親しまれている「守門滑降距離スキー新潟県選手権大会」は、ことし29回を迎え、きたる3月21日(春分の日)旧栃尾小学校を会場に行なわれます。

事務局では、ことしも国体級選手を招待したいと、いま準備を進めています。

競技種目および競技方法は昨年と同様次のとおりです。

- <滑降距離レース>  
▶成年(15~34才)、第一壮年(35~44才)は、大岳山頂(1,432m)から会場までの全長15km。  
▶中学生、第二壮年(45才以上)は、万太郎頂上(655m)から会場までの全長7.5km
- <滑降レース>  
▶各組とも峠頂上(600m)から荒屋敷までの全長3.7km。  
※各レースとも団体および個人レース。  
<参加料> 一般 300円。中学生 100円。  
<申し込み> 出場希望者は、3月10日までに、栃尾市公民館内大会事務局へ。

### スキー教室開催

とき 2月22日(午前9時30分から)  
ところ 陣ヶ峯(赤坂)スキー場。

### スキーバツジテスト

とき 3月1日(午前9時30分から)  
ところ 陣ヶ峯スキー場。  
検定料 1人 400円。

人	
(12月末現在)	
世帯数	7,693
男女計	17,110
	18,635
	35,745

## 今月の市税

- ▷固定資産税
  - ▷国民健康保険税
  - ▷国民年金
- 納期 2月28日

## 行政相談日

▽とき 二月二十四日  
午前10時から  
午後3時まで。  
▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽に相談ください

### 寒気について 裸押し合い盛大に……

無病息災、五穀豊稔を祈って、毎年小正月に行なわれる栃尾部落、奥守神社の裸押し合いまつりは、百五十年という長い伝統をもっています。ことしも一月十五日夜、この冬一番という寒気について、百五十名の裸男によって盛大に行なわれました。八時半、控え室を飛び出した裸男は、大ロ!

ソクを先頭に一気に石段をかけ登り、神殿に走りまです。さんようノさんようノのかけ声も勇ましく、神殿せましと押しまくり、たちまち神殿は熱気につつまれます。

やがてこの暑さから逃がれようと、つぎつぎに冷水に飛び込み身を清めます。一瞬、水しぶきとともに、ほうくと湯気がからだをつつみ、冬の寒気の厳しさを思わせる光景は、勇壮そのものです。



おもな内容	
▷12月定例市議会結果……2	▷財政状況のあらまし……6.7
▷万に備え交通共済へ……3	▷くらしのメモ……8
▷栃尾市の文化財……3	▷戊辰戦争と栃尾……8
▷見本市視察報告(市長)……4	▷公民館のページ……9
▷楽しく入学するために……5	▷確定申告と納税相談……10

# 45, 2

No.158

# 12月定例市議会終る

十二月定例市議会が、さる一月十日全議案を原案どおり可決して閉会しました。十二月十九日の本会議で議決された議案のあらましは、前号でお知らせしたので、今回は一月十日議決された議案のうち、市税条例の改正を中心に諸願、陳情および議会特別委員会の設置についてお知らせします。

昭和48年度～49年度 三・四  
昭和50年度～51年度 四・〇  
△短期譲渡所得の税率▽  
保有していた期間が五年以下の土地や建物を譲渡した場合に、次のA、B二つの方法によって算出した金額のうちいずれか多い金額が課税されます  
A 譲渡所得金額から、特別控除額等を差し引いた金額の八％相当額。  
B これまでと同じように、譲渡所得と他の所得を合算して計算した場合の税率のうち、譲渡所得にかかる税率の一〇％相当額。  
△適用期間▽  
この条例の適用期間は、昭和四十六年度分の市民税から五十一年

度分までの六年間ですが、市民税は、前年の所得について課税することになっていきますから、実際には四十五年から五十年までの譲渡所得について適用されるわけですから、四十五年度分の特例▽  
前述のように、この改正条例は四十六年度分から適用するわけですが、納税者の選択により、特例として四十五年度の市民税（四十四年中の譲渡所得分）からも適用できることになっていきます。  
納税されるかたは、どちらか有利な方法で納めるようにしてください。  
△特別控除額等▽  
市税の算定のもとになる課税譲渡所得金額（必要経費や特別控除額を差し引いた金額）の算式や特別控除額は、所得税の場合と同じですから、昨年の広報「とちお」十月号を参照してください。

十二月定例市議会の諸願、陳情の審議結果は、次のとおりです。  
採択されたもの  
△防火用水槽増設に関する諸願  
△金沢 △消火用水槽施設に関する諸願  
△新山 △一之貝小プール建設に関する諸願  
△半蔵金小中学校に二教室増築に関する諸願  
△市道舗装に関する諸願  
△寒沢（継続審査分） △市道橋脚・大川戸線幅員拡張に関する諸願（継続審査分） △市道改良に関する諸願  
△松尾（継続審査分） △市道大川戸・菅畑線第二期舗装工事に関する諸願  
△東谷保育園園舎増築費助成に関する諸願  
△ガス本管敷設促進に関する諸願  
△清水町継続審査となつたもの  
△西谷小学校校舎改築に関する諸願（継続審査分） △都市計画法の用途地域指定変更に関する諸願  
△天下島 △道路改良に関する諸願  
△栄町 △農業構造改善事業の稚蚕共同飼育所設置に伴う産業助成金の交付に関する諸願  
△栃尾市農協 △老人憩の家設置に関する諸願  
△市老人クラブ不採択となつたもの  
△営農指導事業強化に伴う産業助成金交付に関する諸願  
△栃尾市農協（継続審査分）

## 市税条例を改正

### 譲渡所得は分離課税で

これは、昨年の広報「とちお」十月号でお知らせしたように、所得税法の改正により、土地や建物などの譲渡所得の課税方法が、他の所得と区分して課税する「分離課税制度」に改められたこと、および、長期譲渡所得と短期譲渡所得に対する取扱いが変わるなど、大巾な改正が行なわれたことに並行して、地方税法が改正され、住民税（市、県民税）の算定についても、長期譲渡所得と短期譲渡所得についての特例が設けられることになり、市税条例を改正したものです。

△分離課税制度▽  
いままで、譲渡所得に対する市税の課税は、他の所得と合算する総合課税制度でしたが、今回の改正により、他の所得と区分して、譲渡所得だけに課税する「分離課税制度」が採用されることになりました。

△長期譲渡所得の税率▽  
五年をこえる長期間保有していた土地や建物を譲渡した場合には、その譲渡所得金額から特別控除額等を差し引いた金額に、次の年次別区分による税率によって課税されます。

昭和46年度～47年度 二・七％  
十六年度分の市民税から五十一年

### 新国道の整備促進に

#### 特別委員会を設置

#### 市議会

十二月定例市議会最終日のさる一月十日、市議会に「国道整備促進特別委員会」が設置され、次のとおり委員が決まりました。（◎委員長、○副委員長）  
◎委員長、○副委員長  
これは、さる十一月国道昇格が決定した沼田・栃尾・新発田線を早急に整備するため、必要な調査研究を行なうとともに、国や県に對して強力に運動しようというものです。  
なお、昭和四十二年十月から設

置されていた国道昇格特別委員会は、昇格が決まり、その任務を終了したため、さる一月十日づけで解散しました。

◎今井 光隆 ○川田仁一郎  
齋藤 勇吉 諏佐 良数  
渡辺 芳夫 星 五十里  
嘉代 善一 丸山 保雄  
諏佐 久雄 西川 清二

## 諸願と陳情

十二月定例市議会の諸願、陳情の審議結果は、次のとおりです。  
採択されたもの  
△防火用水槽増設に関する諸願  
△金沢 △消火用水槽施設に関する諸願  
△新山 △一之貝小プール建設に関する諸願  
△半蔵金小中学校に二教室増築に関する諸願  
△市道舗装に関する諸願  
△寒沢（継続審査分） △市道橋脚・大川戸線幅員拡張に関する諸願（継続審査分） △市道改良に関する諸願  
△松尾（継続審査分） △市道大川戸・菅畑線第二期舗装工事に関する諸願  
△東谷保育園園舎増築費助成に関する諸願  
△ガス本管敷設促進に関する諸願  
△清水町継続審査となつたもの  
△西谷小学校校舎改築に関する諸願（継続審査分） △都市計画法の用途地域指定変更に関する諸願  
△天下島 △道路改良に関する諸願  
△栄町 △農業構造改善事業の稚蚕共同飼育所設置に伴う産業助成金の交付に関する諸願  
△栃尾市農協 △老人憩の家設置に関する諸願  
△市老人クラブ不採択となつたもの  
△営農指導事業強化に伴う産業助成金交付に関する諸願  
△栃尾市農協（継続審査分）

## 交通共済

### あなただけが例外でない 万一に備え加入しよう

最近交通事故がひんぱんに発生し、多くのかたが傷つき、尊い人命が失われています。  
△私だけは事故には絶対にあわないだろうという考えは通用しません。いつ、どこで交通事故にあうかわかりません。万一に備えて、ぜひ市の交通共済に加入しましょう。

現在加入しているかたも三月いっぱい期間がきますので、継続して加入するためには手続きが必要で、お申し込みください。

現在加入しているかたには、継続して加入してもらおうよう、区長さんを通じて会員証をお届けしますので、会費を添えてお申し込みください。

現在、市内の交通共済加入者は九、九五五人で、加入率はわずか二七・八％です。このため事故にあっても見舞金をもらえなかつたという例がたくさんあります。

### もらえなかつた

#### 二五〇万円の見舞金

昨年市内でおきた交通事故は一五〇件で、九三名がケガをし、三名のかたが死亡しています。このほか、市外で交通事故に

〇万円を最高に、ケガをした場合はその程度に応じ、次のようになっています。

- ▽六か月以上のケガ 一〇万円
- ▽三か月以上のケガ 五万円
- ▽一か月以上のケガ 二万円
- ▽一週間以上のケガ 五千元

### 耕耘機で作業中のケガでも対象に……

自動車やバイク、自転車による交通事故はもちろん、耕うん機の場合は、道路上だけでなく、田や畑で作業中の事故でも見舞金をもらうことができます。

このことは案外知られていないようですが、農家のかたにとってたいへん役立つ制度ではないでしょうか。加入しているかたは、このような場合は忘れずに見舞金の請求手続きをしましょう。

### もらえなかつた

#### 二五〇万円の見舞金

不幸にも市の交通共済に加入していなかつたため、二五〇万円の見舞金（一人五〇万円）をもらうことができなかつたのです。

## 文化財

### はじめに 「文化財」とは

これから、しばらく市内の文化財を紹介いたします。市内には文化財として指定してあるものが約五十点あります。文化財には非常にたくさん種類があります。こんなものが文化財か、と思われるものもあるかと思えば、古いものでもあれば何でも文化財であると考えられる向きもあります。古いものすべてが文化財という訳にもゆきません。それでは文化財とは一体どんなものを指（さ）すのであろうか。

文化財というとき古くは建物とか、立派な彫刻とか見事な工芸品のように形のあるものを連想しますが、そのほかかたとえば伝統芸能や工芸技術のような形のないものもありますし、衣食住のような日常的な慣習やその用具なども含まれ、一口に文化財と云っても中々理解しにくいのですが、法律では大きく四つに分類しています。

### 一 有形文化財

建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書等、西蒲原郡味方村の笹川邸は江戸中期のもですが、お城のように堀

### 二 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術等。無形文化財というのは芸能や工芸の「わざ」のことですが「わざ」は人（又は団体）によって具体化されますので、その「わざ」を保持する人を認定します。これが

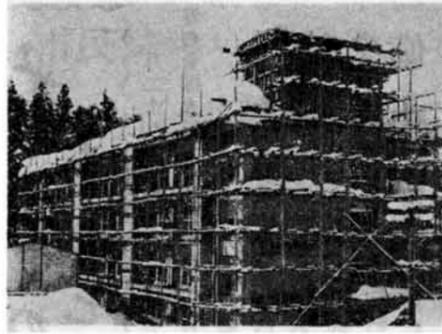
### 三 民俗資料

衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習としてこれに用いられる衣服、器具等国民の生活の推移を理解するのに欠くことのできないもの。この中には習俗のように無形のもの、物件のように有形のもの

### 四 記念物

遺跡、名勝地、動物、植物、地質鉱物（天然記念物）等。「カモシカ」は山羊の一種で、険しい山岳地帯に住んでいるのですが、雪深い笠堀付近に群生していることが珍らしいので指定されましたし、姫川の「ヒスイ」は古代の装身具を解明する手がかりとして指定されたものと思えます。

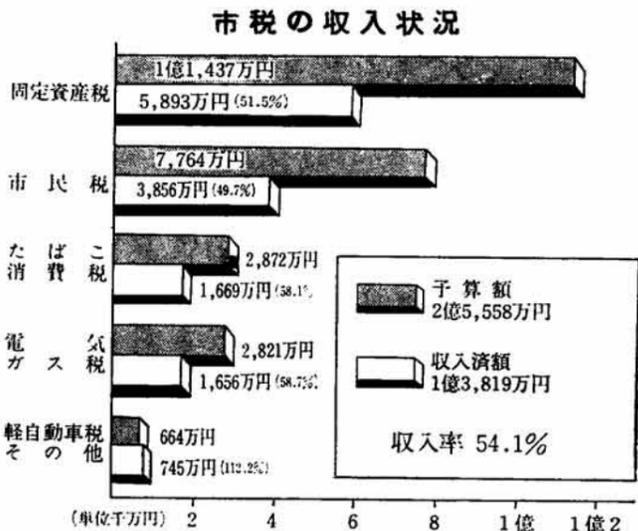
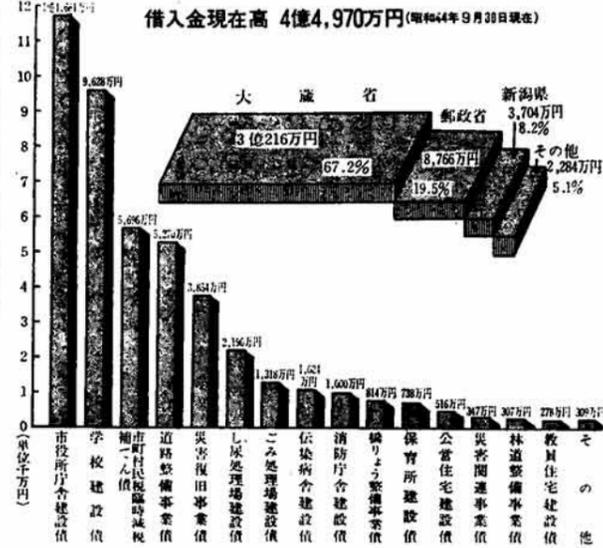




三月末完成をめざして、急ピッチで工事が進められていく。緑ヶ丘の改良住宅。鉄筋四階建てで五二世帯を収容できます。

44年度のおもな事業 (44.9.30日現在) (単位万円)

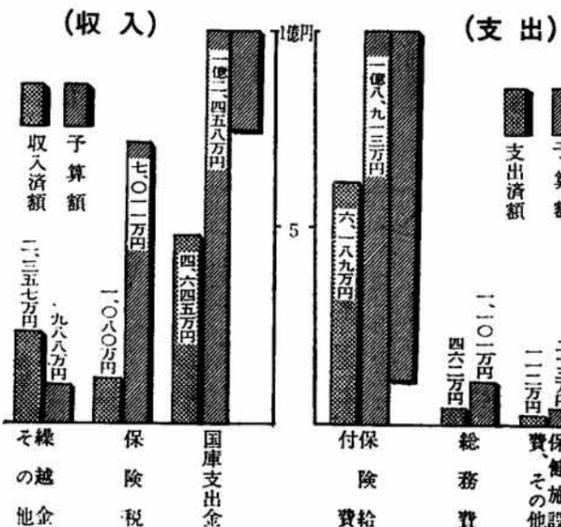
事業名	事業費	財源		
		国・県補助金	借入金	その他
改良住宅建設	8,934	4,367	1,700	2,867
農業構造改善	5,979	4,003		1,580
道路新設改良	5,371		1,050	4,321
勤労青少年ホーム建設	4,285	1,100	1,500	1,685
林道開設	3,047	2,100	400	87
保育所建設	2,269	150	1,030	1,089
東谷小屋体建設	2,243	582	420	1,241
農地等災害復旧	2,114	1,300	350	114
橋りよう整備	1,464		60	1,404
教員住宅建設	919	201	150	339
消防施設整備	635	150	200	212
都市計画街路	600		280	320
公共土木施設災害復旧	428	258		170
公園整備費	420	125	50	245
備橋歩道橋新設	367	260		107
小中学校給食施設整備	306	131		175
栃尾中学校グラウンド拡張用地購入	281			281
河川整備費	280			280



国保特別会計

予算額 2億457万円

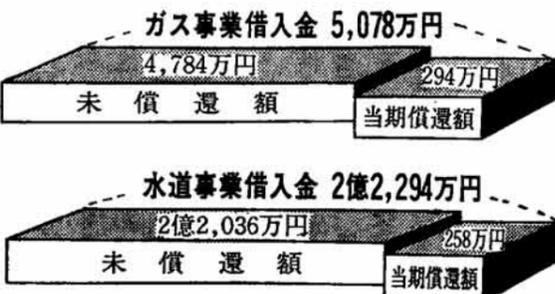
収入済額 8,081万円 収入率 40%  
支出済額 6,823万円 支出率 33%



企業会計

損益に関する事項

ガス事業 (単位万円)		水道事業 (単位万円)	
収入	支出	収入	支出
ガス事業収益 2,562	ガス事業費用 1,890	水道事業収益 3,623	水道事業費用 1,921
	当期純利益 672		当期純利益 1,702



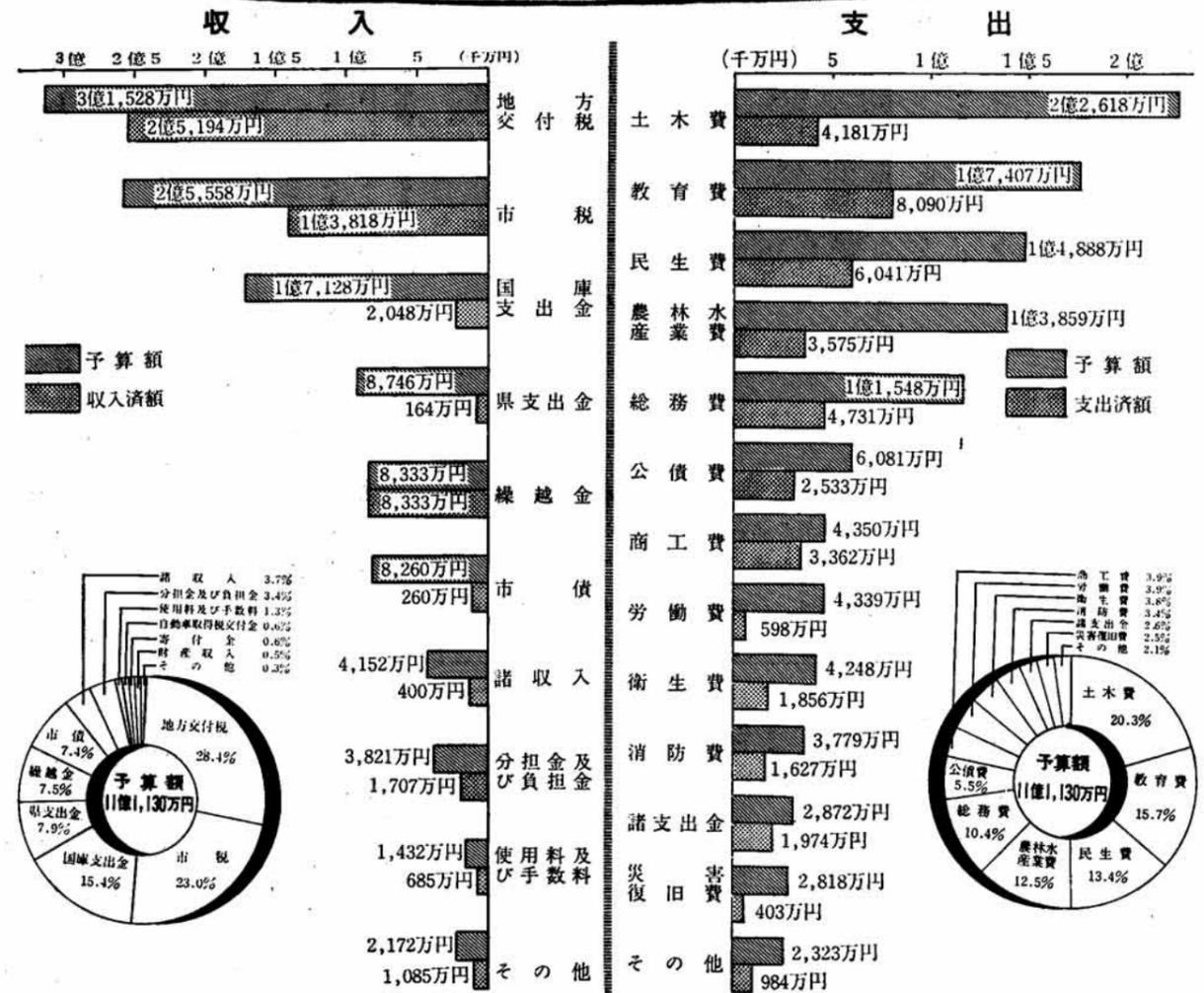
# 財政状況のあらまし

昭和44年4月1日～9月30日まで

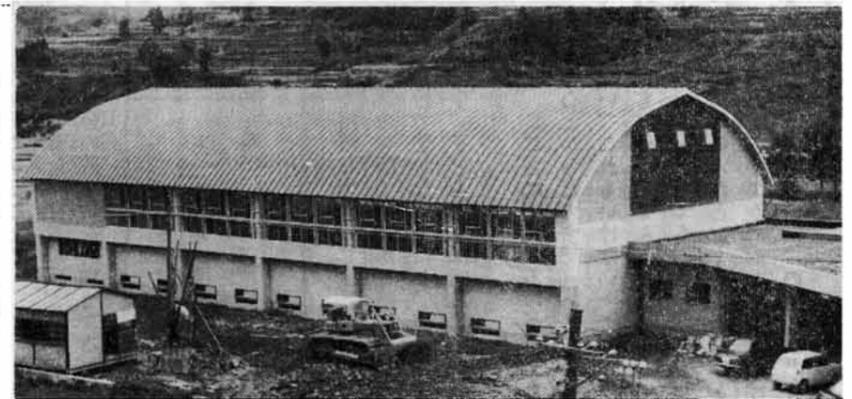
市の財政がどのように運営されているかを、みなさんから知っていただくため、市では毎年2回財政状況を公表しています。今回は、昭和44年度の上半期(4月1日～9月30日まで)の執行状況をグラフなどでお知らせします。

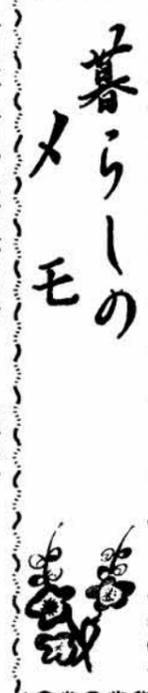
予算額 11億1,130万円

収入済額 5億3,694万円 収入率 48%  
支出済額 3億9,955万円 支出率 36%



**完成した東谷小屋体**  
昭和四十三年十二月から、二カ年の継続事業で工事が進められていた、東谷小学校屋内体育館は、昨年八月十日りっぱに完成しました。鉄骨造りで七〇七平方呎、工事費は二、二四三万円。このうち四二〇万円は、郵政省から簡保資金の還元融資を受けたものです。





消火器といわれる粉末(リン酸アンモニウム)消火器を備える

戦争に賦役はつきものです。これを賦人足とか軍夫といひます。

### 消火器の備え付け

#### 初期消火に威力を発揮

二月二十八日から三月六日まで春の全国火災予防運動が行なわれ

①一般家庭用では、比較的軽量で各種火災に適應する通称ABC

消火器といわれる粉末(リン酸アンモニウム)消火器を備える

### 未然に防ぎましょう 老人・幼児の焼死事故

昨年一年間に県内で火災による死者は三三人にのぼっています

①老人、病人、幼児等は、できるだけ避難しやすい場所に就寝させる

### 「酒米」をつくらう

米の作付け減反問題も避けられない現状ですが、酒米については

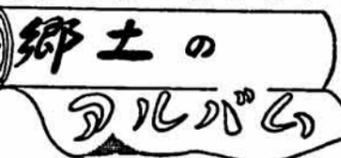


①低温芽生性が不良のため、芽出しをよくし、必ず簡易折衷苗

②苗代日数は四十日くらい。田植え適期は、五月中旬/下旬で、

### 戊辰戦争 と 栃尾

長岡藩士に渡辺善藏という人がいました。九里隊に属して池之島を守っていました



刃渡りは約二尺二寸(六六cm位)刃は鋸のようにボロボロにこぼれており、白兵戦の激しさが想像されます

### 新就職者の意識調査結果

## 大きい初就職の不安 指導には十分考慮を

公民館は、中学校を卒業した新就職者が何を考え、何をやりたいかなどをきく

就職の動機 その主な結果は次のとおりです。就職については「自分の力で早く収入を得たかった」と答えたもの

他に比べ対人関係の心配は少ないといっています。また、各種の特徴としては「生あくびがでる」が男女とも多く、

調査の結果によれば、余暇を青少年団体の活動で過ごすことも好まない女子が五十八人、尊敬する人がいないと答えた者が多いことは注目する必要がある

### 市民書初展

とき 三月二日 午後二時 ところ 織物工業協同組合

### 講演会

とき 二月二十一日～二十三日 午後四時 ところ 栃尾市公民館

### 第二十二回成人式

案内のない人は至急申し出を 昭和二十四年四月二日から昭和二十五年四月一日までに

### 市民スキー大会

#### 優勝 小林清一さん

栃尾市スキー協会、市公民館はさる1月25日長峰スキー場で第21回市民スキー大会を行ないました

成績は次のとおりです。〔総合〕(滑降と回転)①小林清一(上谷内)③諸橋博(北荷頃)⑤多田幸義(中子)

〔滑降〕①小林清一(上谷内)1分23秒②高見明男(下谷内)1分27秒1③小林清(金沢)1分28秒8④多田栄一郎(中子)1分28秒9⑤多田幸義(中子)1分35秒⑥中野則夫(大町)1分35秒

〔直滑降〕①多田栄一郎(中子)11秒8③山井光夫(新町)12秒⑤五十嵐敏(金町)12秒2⑥島昭吉(栃堀)12秒3⑦星野武(金沢)12秒3⑧多田幸義(中子)12秒4

〔ジャンプ〕①多田栄一郎(中子)18・50m②高見明男(下谷内)17m③八木守(大野町)16・50m④小林清(金沢)16m⑤島昭吉(栃堀)16m⑥多田義雄(中子)15・50m

調査は、就職、職場、生活など二十五項目からなっていますが、

職業における心配ごとは、仕事のことが最も大きいと答え、次に仲間のことが心配であるといっています

男子は、動的な趣味をもっているからスポーツ関係の施設設備の充実を図らなければならないのではなからうか。

昭和二十四年四月二日から昭和二十五年四月一日までに生れたかたを対象に栃尾市第二十二回成人式をきたる四月三日午前八時三十分から栃尾小学校で行ないます

案内のない人は至急申し出を 昭和二十四年四月二日から昭和二十五年四月一日までに生れたかたを対象に栃尾市第二十二回成人式をきたる四月三日午前八時三十分から栃尾小学校で行ないます